

「他区」から「旭区」に引っ越し（区間転入）

ひとり親家庭の方

住民異動届	1階 11番	6957-9963
国民健康保険の手続き	1階 8番	6957-9956

児童扶養手当 住所変更	2階 28番	6957-9857
ひとり親家庭医療証変更届		

<もちもの>

- 印鑑（朱肉で押すもの）
- 免許証等（本人確認用）※代理の場合は、委任状と代理人の確認書類
- 通知カード または 個人番号カード（お持ちの方）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- 在留カード または 特別永住者証明書（外国籍の方）
- 健康保険証（家族全員分）
- 児童扶養手当証書
- ひとり親家庭医療証（家族全員の医療証） 前区発行分は回収します

※中学生以下のこどもがいる方は

「15歳以下のこどもがいるとき」も参照してください

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。